

三党実務者協議関係資料

- 三党実務者協議（平成 25 年 2 月 22 日）議事要旨
- 三党実務者協議（平成 25 年 2 月 22 日）配布資料
 - ・自民党提出資料
 - ・公明党提出資料
 - ・民主党提出資料

三党実務者協議（2月22日）の議事要旨

日 時：平成25年2月22日（金）13時30分～14時45分

場 所：院内常任委員長室

出席者：自民党 野田毅議員、鴨下一郎議員、宮沢洋一議員、福岡資磨議員

公明党 石井啓一議員、渡辺孝男議員、古屋範子議員

民主党 長妻昭議員、山井和則議員、梅村聰議員

- 民主党より社会保障制度改革国民会議（国民会議）に三党実務者協議の議事要旨及び各党提出資料を配布してほしい旨申入れがあった。協議の結果、議事要旨については、発言者の氏名や党名を記載しないこと、事務局が作成し、各党は自党の発言に関する部分を予めチェックすること、各党提出資料については数枚の範囲内にすることとし、国民会議に配布することとなった。
- 各党より、共有できる課題として、前回の自党の提出資料に各党の主張を盛り込んだ資料を配布し、それぞれ説明を行った。
- 協議においては、以下のようないわゆる発言があった。
 - ・ 社会保障制度改革推進法第4条では、本年8月21日までに法制上の措置を講ずることとなっているが、公的年金制度の改革のための法案や高齢者医療制度の改革のための法案を提出することになるのか確認したい。
 - ・ 公的年金制度の改革については、既に昨年法案を提出しており、8月に法案を提出することは必ずしも前提とはなっていない。更に改革を行う必要があるかは今後議論する必要がある。
 - ・ 公的年金制度と高齢者医療制度については、更に改革が必要か、三党実務者協議で方向性について合意ができれば、国民会議において議論した上で、法制上の措置を講じることになる。
 - ・ 昨年6月の三党合意の際、公的年金制度の改革と高齢者医療制度の改革について、「現行制度を基本として」という文言を削除することになったのだから、現行制度の抜本改革を行うことが前提ではないか。
 - ・ 公的年金制度と高齢者医療制度について、現行制度の抜本改革を行うという前提ではなかったと理解している。
 - ・ 公的年金制度については、国民会議において「財政の現況及び見通し等を踏まえ」て検討することとなっているが、これは財政検証のことであり、少なくとも現行の年金制度の財政は持続可能というのが我々の考え方である。

- ・ 自民党や公明党の提出資料は抽象的である。共有できる課題には、歳入庁の検討など、ある程度、改革の方向性が入らなければ、合意する意味がない。具体的に書かなければ、昨年の法改正で課題が解決したと受け取られかねない。
 - ・ まずは課題を整理することになっているはずであり、解決策まで書くのは踏み込みすぎである。昨年の法改正後、残された課題を今後議論していくことになる。
 - ・ まず課題を合意すべきである。課題を共有した上で、どう解決するか議論すべきであり、議論しないうちから方向性までは書けない。歳入庁が良いとは限らないので、未納・未加入問題の解決策をこれから議論すべき。
-
- ・ 例えば、国民年金の不安定年金化や最低保障機能も課題として書き込むべき。最低保障機能については年金制度内で改めて対応すべき。
 - ・ 国民年金の問題は低年金・無年金者の問題に含まれる。課題と処方箋は分けて考えるべき。
 - ・ 最低保障機能については、年金制度だけで対応するものではない。民主党資料の括弧書きと矢印の部分は解決策なので削除すべき。
-
- 協議の結果、自民党の提出資料の行間に、民主党、公明党が細目（課題）を書き加え、次回の三党実務者協議までに調整を行うこととなった。その上で、来週中に次回の三党実務者協議を開催する方向で調整することとなった。

（以上）

共有できる課題

高齢者医療制度等の課題

1. 増大する高齢者等の医療費の世代間での分かち合い・負担の公平（高齢者保険料等）
2. 被用者保険者間の財政力格差と負担増（高齢者支援金の在り方等）・協会けんぽの運営の不稳定性
3. 低所得者が多く、市町村格差が大きい国保の運営の不稳定性
4. 高齢者等の医療費の伸び

※ 現行制度の評価以外は、ほぼ一致。

年金制度の課題

1. 雇用形態の多様化（働き方の変化）と未納・未加入問題
2. 低年金・無年金者の増加
3. マクロ経済変動と年金財政の整合など持続可能性に係る諸課題
4. 現行制度に対する国民の不安、不信

公 明 党

高齢者医療制度等の課題（共通事項）

- 医療費の世代間・世代内の負担の公平
- 国民健康保険制度の安定的運営（市町村格差等）
- 協会けんぽの安定的運営、被用者保険者間の財政力格差（高齢者支援金の問題等）
- 高齢者の医療費の伸びの適正化

年金制度の課題（共通事項）

- 低年金・無年金者の問題（未納、未加入の問題を含む）
- 増加する非正規労働者（雇用形態の多様化）への対応
- マクロ経済と年金財政の関係性

年金制度の課題

- <ゴール>
 - すべての国民のライフスタイルに対応できる、不公平のない年金制度
 - ・低所得でも無理なく払える保険料
 - ・最低保障機能のある年金制度
 - ・持続可能性

<共有課題>

- 国民年金の不安定年金化＝働き方の変化にに対応せず
(「国民年金＝定額保険料」と「被用者年金＝比例保険料」との分断。国民年金が自営業の年金でなくなり)、
国民年金が非正規雇用不安定年金[ニ]
- 税金と保険料の役割分担の明確化
(受給額の格差、高受給者への税投入削減し低受給者へ)
- 無年金者・低年金者の減少を年金制度内で実現＝生活保護高齢化の流れを抑制
→最低保障機能(ゼロ保険料)の必要性
- 未納・未加入
→徴収体制等(歳入庁の検討)
- 持続可能への不安
- 3号被保険者の公正性

<年金・医療両制度の共通課題>

- ★税投入の哲学・ルールの確立と国民的合意

高齢者医療制度の課題

＜ゴール＞
すべての国民のライフスタイルに対応できる不公平のない医療制度
・保険者間の格差を是正 統一化 広域化

＜共有課題＞

- 3つの保険料格差
 - ①75歳以上の保険料上昇スピード格差
 - ②国保の市区町村、保険料格差（最大5倍）
 - ③保険者間の保険料格差・高齢者支援金格差
 - 医療保険の分断
 - 75歳以上を別保険にせず国保、被用者保険と統合。75歳以上の保険者が広域連合となつており、責任の所在が不明確。
 - 保険の広域化、統一化の流れを促進
 - 国保の広域化
 - 国保保険者が市区町村で、医療計画立案責任を持つ都道府県と異なる
 - 国保保険者の都道府県化が必要（保険料格差2倍以内）
- ＜年金・医療両制度の共通課題＞
- ★税投入の哲学・ルールの確立と国民的合意